

## 導入促進基本計画

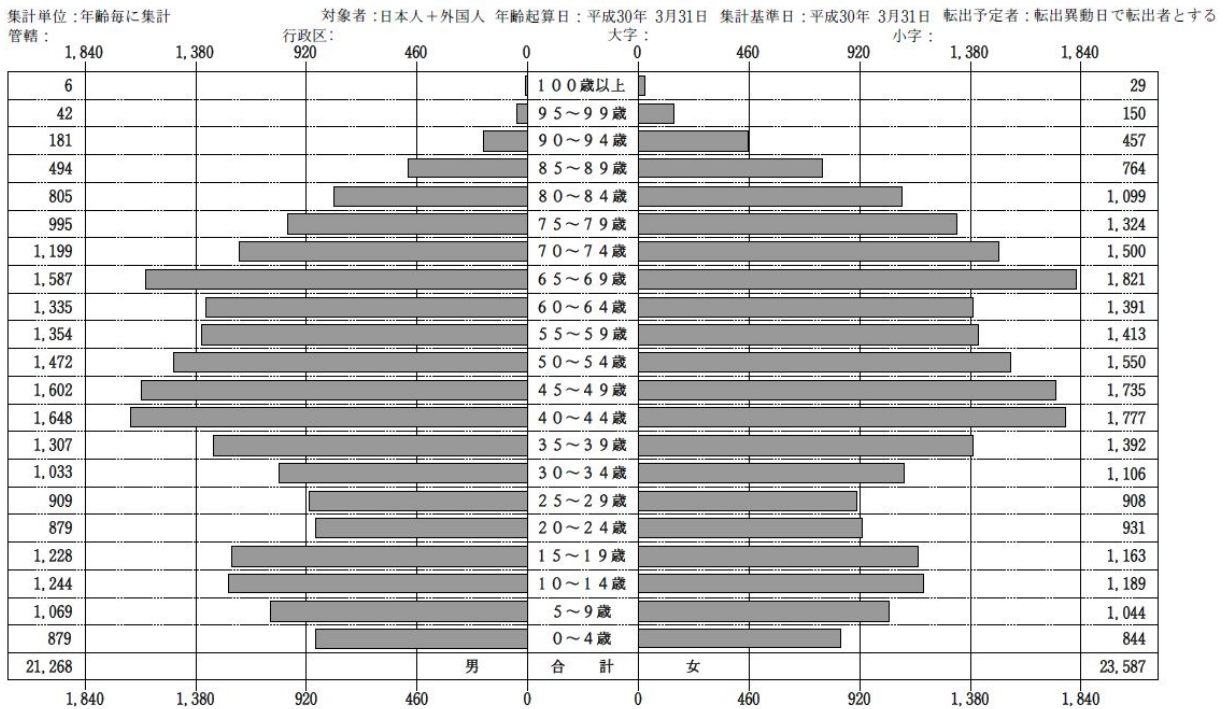
### 1 先端設備等の導入の促進の目標

#### (1) 地域の人口構造、産業構造及び中小企業者の実態等

##### (人口分布の状況)

音更町の総人口は、1960年代後半からの高度経済成長期以降、帯広市に隣接する恵まれた立地条件を背景とする住宅地開発の進展とともに増加を続け、約50年間で概ね2万人増加し、北海道内の町村としては最大の4万4,807人(平成27年国勢調査)となっている。住民基本台帳による人口では、平成20年度末に初めて4万5,000人を超えたが、平成30年3月末現在の人口は4万4,855人となっており、人口減少社会において急激な人口減は見られず微減で推移している。

音更町男女別人口ピラミッド(平成30年3月末現在:44,855人)



##### (地理的条件)

音更町は、北海道の南東部、十勝平野のほぼ中央に位置し、南は十勝川を隔てて帯広市及び幕別町に、北は士幌町、西は鹿追町、芽室町、東は池田町に接している。東部の南北に走る長流枝内丘陵を除いて概ね平坦で、音更川を中央に士幌川、然別川が北から南に貫流し、いずれも十勝川にそそいであり地質も良く、恵まれた水利による肥沃な土壌や年間日照時間が約2千時間と長いことなど農業経営を行う上での地形的・気象的条件に恵まれている。

(インフラの整備状況)

音更町の市街地部を横断する北海道横断自動車道の音更帯広インターチェンジがあり、北海道東部と北海道内における大消費地である道央圏及び道外への移出拠点である苫小牧港とを結ぶ中心拠点となっている。そのため、人的交流の活性化や物流の効率化などに大きく貢献している。また、同インターチェンジに接続し音更町を南北に縦断する国道241号(帯広北バイパス)と市街地部を南北に縦断する国道241号(弟子屈町～帯広市間)は、国道38号、国道242号、国道273号、国道274号の4路線と交差・接続して、道央、道北、道東の主要各都市を結んでいる。また、音更町は音更帯広インターチェンジと国道241号に隣接する道路交通インフラの要衝である区域に音更町IC工業団地を整備している。最寄駅は音更町役場から約9キロメートルの距離にあるJR根室本線の帯広駅で、札幌までは石勝線を利用して約220キロメートル(約2時間30分)、釧路までは約130キロメートル(約1時間30分)となっている。

また、帯広空港までは、距離35キロメートル、車での所要時間は約50分(帯広ー東京間・1日7往復・所要時間約1時間40分)となっている。

(産業構造)

音更町は、第一次産業の農業が基幹産業であり、平成27年の農業産出額(推計)は約227億円となっている。本町農業は恵まれた諸条件を生かし、町の全体面積の半分を超える2万4千ヘクタールの広大な農地で、専業農家を主体に約700戸の農家が小麦、豆類、てん菜、馬鈴しょを基幹とし、野菜、稲作、酪農及び肉用牛を中心に、大型農業機械による大規模土地利用型農業を展開している。その結果、各作目で全国的に大きな生産シェアを占めるなど、主要な食料供給基地として重要な役割を果たしている。

一戸当たり経営耕地面積、家畜飼養頭数(平成27年)

単位：面積：ha、頭数：頭

	経営耕地面積	家畜飼養頭数	
		乳用牛	肉用牛
音更町	34.7	127	159
北海道平均	23.8	122	140
全国平均	2.2	77	45

(農林水産省HP、音更町農業概要より)

音更町の主要作目別作付面積、収量及び北海道内ランキング(平成23年～平成27年)

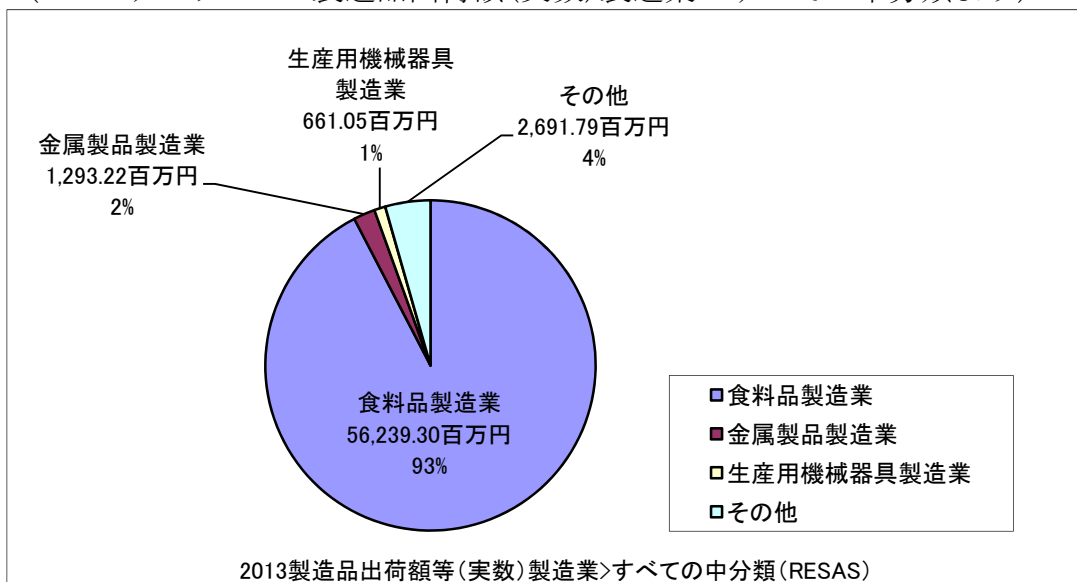
単位：面積：ha、収量：t

年	小麦				大豆				小豆			
	面積	順位	収量	順位	面積	順位	収量	順位	面積	順位	収量	順位
平成27年	7,100	1	51,200	1	2,000	3	5,550	2	2,090	1	6,550	1
平成26年	7,330	1	34,300	1	1,570	3	4,640	2	2,530	1	8,090	1
平成25年	7,310	1	33,200	2	1,490	3	3,890	2	2,410	1	6,530	1
平成24年	7,420	1	43,700	1	1,450	3	4,050	2	2,200	1	6,680	1
平成23年	7,570	1	34,900	1	1,380	3	3,580	2	2,050	1	4,860	1

年	てん菜				馬鈴しょ			
	面積	順位	収量	順位	面積	順位	収量	順位
平成 27 年	2,920	4	198,900	6	2,030	10	71,600	11
平成 26 年	2,830	4	181,900	6	2,010	11	76,500	11
平成 25 年	2,920	4	193,500	3	2,010	10	70,800	12
平成 24 年	2,960	5	197,000	5	1,970	10	68,300	12
平成 23 年	2,920	6	190,000	5	2,070	10	63,500	12

(北海道農林統計協会発行「ミニなんばん BOOK」より)

第二次産業は、豊富な農畜産物資源を背景に、食料品製造業が主要となり、製造品出荷額約609億円のうち、約562億円と93%を占めている。  
(RESAS データ-2013 製造品出荷額(実数)製造業 - すべての中分類より)



第三次産業は、農畜産物の一大産地であることを背景に、卸・小売業、農業協同組合等の複合サービス産業が中心となっている。

(商工業)

音更町の商工業は中小企業や小規模企業から成り立っており、近年、従業員数、年間販売額ともにほぼ横ばいで推移している状況にある。また、音更町は、音更、木野、駒場、十勝川温泉の複数の市街地があり、それぞれの地域特性により発展してきたが、消費者の購買指向の多様化により、木野地域への大型商業施設の進出が進む一方、それ以外の地域では、買い物客の減少や後継者不足(商業者の高齢化)が重なり、既存の小売店は減少している。コンビニエンスストアの出店により、通行量の多い道路の沿線では利便性が向上したが、住宅地域などでは、小規模小売店舗が減少している。

音更町の工業は、乳製品や農畜産物加工など主として地域資源を活用した企業が立地している。平成12年に造成したIC工業団地は、販売開始から17年が経過し、分譲率が8割を超え、小規模な区画を残すのみとなっている。

## (農業)

音更町の農業は、国内有数の生産高を誇る小麦、大豆、小豆、てん菜、馬鈴しょなどの畑作が大規模に営まれているほか、酪農や畜産、野菜作りが行われている。農業を取り巻く社会的・経済的環境が目まぐるしく変化し、厳しい状況が続く中、経営の安定化と生産性の向上を目指し、農業経営の近代化、農作業の合理化などを進めている。また、環境との調和に配慮しながら、安全・安心、高品質な農畜産物を生産、供給するクリーン農業をめざした栽培方法、土づくりを促進するための取り組みや、酪農や畜産では効率化、省力化を図るだけでなく、労働力不足解消のため機械化の導入を進めている。

## (観光)

十勝川のほとりにある十勝川温泉は117年の歴史(1900年開湯)と北海道遺産(平成16年11月指定)「モール温泉」が湧出する北海道を代表する温泉地であり、周囲を道立都市公園「十勝エコロジーパーク」や十勝川河川緑地に囲まれ、緑豊かな環境と広大な十勝平野や日高山脈を一望できる景観など、十勝の観光を代表する地域である。

また、平成28年に実施された大手・中堅の優良旅行業者が選ぶ第30回にっぽんの温泉百選(主催:観光経済新聞社、後援:観光庁、観光関連8団体(日本旅館協会ほか7団体))では、総合ランキング29位(北海道内2位)、泉質ランキング18位(北海道内2位)に選出されているほか、環境省、観光庁、経済産業省、内閣府が後援する温泉総選挙2016では、うる肌部門で5位(北海道内1位)に入賞している。

更には、平成28年12月に温泉街のにぎわい創出と地域活性化を目的として、十勝川温泉の中心部にガーデンスパ十勝川温泉がオープンし、新たな集客拠点施設として官民連携の取り組みを進めている。

## (中小企業の概要)

平成26年経済センサス(基礎調査)によると、公務を除く町内の事業所数は1,344社である。経済センサスでは、各事業所の従業員数を「1~4人」「5~9人」「10~19人」「20~29人」「30~49人」「50~99人」「100人以上」「出向・派遣従業員のみ」と分類しており、中小企業基本法における中小企業の定義と完全には一致しないが、従業員数に基づき各業種を見た場合、各業種における中小企業の事業所数割合は96%以上、従業員数割合は58%以上となっており、音更町における中小企業の割合はどの業種においても非常に高いものとなっている。

### <音更町の各業種における中小企業の割合>

#### ア 卸売業

	①従業員 100人未満	②従業員 100人以上	③出向・派遣 従業員のみ	④中小 企業割合
事業所数	49	1	-	98.0%
従業員数	404	285	-	58.6%

イ 小売業

	①従業員 50人未満	②従業員 50人以上	③出向・派遣 従業者のみ	④中小 企業割合
事業所数	237	6	2	96.7%
従業員数	1,767	467	—	79.1%

ウ サービス業

	①従業員 100人未満	②従業員 100人以上	③出向・派遣 従業者のみ	④中小 企業割合
事業所数	699	9	5	98.0%
従業員数	6,017	1,336	—	81.8%

エ 製造業その他

	①従業員 100人未満	②従業員 100人以上	③出向・派遣 従業者のみ	④中小 企業割合
事業所数	332	4	—	98.8%
従業員数	3,187	962	—	76.8%

オ 全業種計

	①従業員 基準未満	②従業員 基準以上	③出向・派遣 従業者のみ	④中小 企業割合
事業所数	1,317	20	7	98.0%
従業員数	11,375	3,050	—	78.9%

※中小企業割合は、④＝①／（①＋②＋③）で算出

※資本金額は考慮していないため、②の中に中小企業が含まれている可能性がある

各業種における中小企業の割合から、音更町の経済は中小企業が中心となっていると考えられ、中小企業の振興は音更町にとって重要なテーマの1つである。

また、とちぎ金融動向（帯広財務事務所・平成30年3月発行）によると、帯広市を含む十勝管内の銀行・信用金庫・信用組合の貸出金は、平成27年3月末時点の690,688百万円に対し平成30年3月末時点では721,394百万円となり、4.4%の増となっている。特に設備投資に係る貸出金は、平成27年3月末時点の343,961百万円に対し平成30年3月末時点では381,644百万円となり、10.9%の増であり、投資意欲は比較的高いといえる。一方、とちぎ経済情報（帯広財務事務所・平成30年5月発行）によると、十勝管内の経済は緩やかに回復しつつあるという判断がされているものの、個人消費は持ち直しの動きに一服感がみられる状況となっている。

<貸出金・金利（銀行＋信用金庫＋信用組合）>

単位：百万円

年 月	貸出金	使 途 別		
		設 備	運 転	地公体
H27. 3末	690, 688	343, 961	257, 623	89, 100
H28. 3末	690, 149	348, 633	252, 478	89, 034
H29. 3末	702, 076	364, 341	253, 548	84, 183
H30. 3末	721, 394	381, 644	256, 281	83, 468

とちぎ金融動向（帯広財務事務所・平成30年3月発行）より一部抜粋

<十勝経済の概況>

管内経済は、緩やかに回復しつつある。

【総括判断】

住宅建設が前年を下回っているほか、個人消費も主要小売店売上高が前年を下回るなど、持ち直しの動きに一服感がみられる状況となっている。

一方で、生乳生産量は増加が続き、公共事業も引き続き前年を上回っているほか、観光では空港降客数、市内ホテル宿泊客数がいずれも前年を上回り、持ち直しつつある。

このように管内経済は、緩やかに回復しつつある。

【先行き】

先行きについては、公共事業は災害復旧事業の発注が減少していくものと見込まれることから、今後の動向に留意する必要があるものの、観光は外国人観光客の堅調な入込が続いているとの声を聞いており、管内経済への波及効果が期待される。

とちぎ経済情報（帯広財務事務所・平成30年5月発行）より抜粋

(2) 目標

中小企業の業況は回復傾向にあるが、労働生産性は伸び悩んでおり、音更町の商工業の更なる振興のためには、中小企業の経営基盤を強化する必要がある。音更町では中小企業の生産性向上に資する設備投資に対し、課税の特例による支援を行い、生産性向上特別措置法第37条第1項の規定に基づく導入促進基本計画を策定し、中小企業者の先端設備等の導入を促すことで、地域経済の更なる発展を目指す。計画期間中に12件程度の先端設備等導入計画の認定を目標とする。

(3) 労働生産性に関する目標

先端設備等導入計画を認定した事業者の労働生産性（中小企業等の経営強化に関する基本方針に定めるものをいう。）が年率3%以上向上することを目標とする。

## 2 先端設備等の種類

音更町は農業が基幹産業であり、市街地においては、飲食業、小売業、サービス業、建設業など多業種にわたる中小企業等が地域に根ざした事業やサービスを行っている。

音更町の農商工業の発展のため、導入促進基本計画において定める先端設備等の種類については、中小企業等経営強化法施行規則第7条第1項に定める先端設備等全てとする。

## 3 先端設備等の導入の促進の内容に関する事項

### (1) 対象地域

音更町は、農村地域と市街地区域に2分される。農業が基幹産業であり、市街地では中小企業や小規模企業の商工業が点在している。町内すべての農商工業の振興のため、本計画の対象区域は、町内全域とする。

### (2) 対象業種・事業

音更町の発展には、農業をはじめ、飲食業、小売業、サービス業、建設業など全ての業種・事業の経営安定と生産性向上を図ることが必要不可欠であることから、本計画において対象とする業種は、全業種とする。

生産性向上に向けた事業者の取組は、新商品の開発、自動化の推進、IT導入による業務効率化、省エネの推進、市町村の枠を超えた海外市場等を見据えた連携等、多様であるため、本計画において対象となる事業は、労働生産性が年率3%以上に資すると見込まれる事業全てとする。

## 4 計画期間

### (1) 導入促進基本計画の計画期間

国が同意した日から5年間とする。

### (2) 先端設備等導入計画の計画期間

3年間、4年間、5年間とする。

## 5 先端設備等の導入の促進に当たって配慮すべき事項

音更町では、域内の実情に応じ、配慮すべき事項は次のとおりである。

(1) 人員削減を目的とした取組は先端設備等導入計画の認定の対象としない。

(2) 公序良俗に反する取組や、反社会的勢力との関係が認められるものについては先端設備等導入計画の認定の対象としない。